## Ⅰ 鳴門市学園都市化構想実施計画及び実績

事	項	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
1. 基本方針		(1) この計画に掲げる連携協力策は、「鳴門市、鳴門市教育委員会及び国立大学法人鳴門教育大学との鳴門市学園都市化構想に関する連携協力協定書」(平成25年2月8日締結)、「鳴門市学園都市化構想について」(平成25年1月21日決定)、その他関係者間の合意事項に基づき実施する。 (2) 実施計画は、毎年度策定することとし、実施年度の前年度中に決定する。	(1) この計画に掲げる連携協力策は、「鳴門市、鳴門市教育委員会及び国立大学法人鳴門教育大学との鳴門市学園都市化構想に関する連携協力協定書」(平成25年2月8日締結)、「鳴門市学園都市化構想について」(平成25年1月21日決定)、その他関係者間の合意事項に基づき実施する。 (2) 実施計画は、毎年度策定することとし、実施年度の前年度中に決定する。	(1) この計画に掲げる連携協力策は、「鳴門市、鳴門市教育委員会及び国立大学法人鳴門教育大学との鳴門市学園都市化構想に関する連携協力協定書」(平成25年2月8日締結)、「鳴門市学園都市化構想について」(平成25年1月21日決定)、その他関係者間の合意事項に基づき実施する。 (2) 実施計画は、毎年度策定することとし、実施年度の前年度中に決定する。
2.具体的な連携協力策	(1) 幼児教育・保育に関すること	①学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)	①学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)	①学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)
		<u>嶋門市部活動等支援サポーター派遣事業</u> 鳴門地区の保育園、幼稚園における授業や放課後学習のサポート	鳴門市部活動等支援サポーター派遣事業 鳴門地区の保育園、幼稚園における授業や放課後学習のサポート (精華幼 1人)	鳴門市部活動等支援サポーター派遣事業 鳴門地区の保育園、幼稚園における授業や放課後学習のサポート 認定こども園成稔 1人 (精華幼 1人)
		合計 O人  ②教育支援講師・アドバイザー制度を活用した講師派遣 (保育所・幼稚園から申込み)	合計 1人 (鳴門町地区 0人) ②教育支援講師・アドバイザー制度を活用した講師派遣 (保育所・幼稚園から申込み)	合計 2人 (鳴門町地区 1人) ②教育支援講師・アドバイザー制度を活用した講師派遣 (保育所・幼稚園から申込み)
		①学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)	①学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)	①学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)
	(2) 学力向上に 関すること	<u>鳴門市学習支援サポーター派遣事業</u> 鳴門地区の小・中学校における授業や放課後学習のサポート	鳴門市学習支援サポーター派遣事業 鳴門地区の小・中学校における授業や放課後学習のサポート	鳴門市学習支援サポーター派遣事業 鳴門地区の小・中学校における授業や放課後学習のサポート
		鳴門中 4人 鳴門西小 6人 合計 10人 鳴門市小学校外国語学生サポーター派遣事業	鳴門中 2人 鳴門西小 6人 合計 8人 鳴門市小学校外国語学生サポーター派遣事業	鳴門中 1人 鳴門西小 1人 合計 2人 鳴門市小学校外国語学生サポーター派遣事業
		鳴門地区の小学校における授業や教材作成のサポート 合計 4人(登録者 うち2人は中学校にも登録)	鳴門地区の小学校における授業や教材作成のサポート 合計 5人(登録者 うち4人は中学校にも登録)	鳴門地区の小学校における授業や教材作成のサポート 合計 O人
		<u>鳴門市中学校英語学生サポーター派遣事業</u> 鳴門地区の中学校における授業や放課後学習のサポート 合計 9人(登録者 うち2人は小学校にも登録)	鳴門市中学校英語学生サポーター派遣事業 鳴門地区の中学校における授業や放課後学習のサポート 合計 4人(登録者 うち4人は小学校にも登録)	鳴門市中学校英語学生サポーター派遣事業 鳴門地区の中学校における授業や放課後学習のサポート 合計 O人
		②教育支援講師・アドバイザー制度を活用した講師派遣 (小・中学校から申込み)	②教育支援講師・アドバイザー制度を活用した講師派遣 (小・中学校から申込み)	②教育支援講師・アドバイザー制度を活用した講師派遣 (小・中学校から申込み)
		①教育支援講師・アドバイザー制度を活用した講師派遣 (小・中学校から申込み)	①教育支援講師・アドバイザー制度を活用した講師派遣 (小・中学校から申込み)	①教育支援講師・アドバイザー制度を活用した講師派遣 (小・中学校から申込み)
	(3) 生徒指導に 関すること	鳴門東小「自立と社会参加の力を培う教育の役割」R4.6.6(月)	(I) TTIMOTEM	(I) TTIM STEW)
		①学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)	①学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)	①学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)
	(4) 課外活動に 関すること	<u>鳴門市部活動等支援サポーター派遣事業</u> 鳴門地区の小・中学校における授業や放課後学習のサポート 鳴門中 3人 (瀬戸中 1人) (黒崎小 1人) 合計 5人(鳴門町地区 3人)	鳴門市部活動等支援サポーター派遣事業 鳴門地区の小・中学校における授業や放課後学習のサポート 鳴門中 1人,(第二中 2人) (大麻中 1人) 合計 4人(鳴門町地区 1人)	<u>鳴門市部活動等支援サポーター派遣事業</u> 鳴門地区の小・中学校における授業や放課後学習のサポート 鳴門中 1人,(第二中 1人) (大麻中 1人) 合計 3人(鳴門町地区 1人)
	(5) その他教育研究活動に関すること	①生徒一人一人に応じた特別支援教育 ②楽しい水泳指導 ③幼児が進んで体を動かそうとする意欲を育てる保育実践「あそびのポケット」 ④発達障がい等を中心とした支援を要する園児に対する理解と支援についての研修会、教育相談 ⑤幼児期における運動遊びについて ⑥保幼小連携推進研究事業 ⑦JCT関連研修 ⑧支援を要する児童に応じた特別支援教育	①生徒一人一人に応じた特別支援教育 ②楽しい水泳指導 ③幼児が進んで体を動かそうとする意欲を育てる保育実践「あそびのポケット」 ④発達障がい等を中心とした支援を要する園児に対する理解と支援についての研修会、教育相談 ⑤幼児期における運動遊びについて ⑥保幼小連携推進研究事業 ⑦支援を要する児童に応じた特別支援教育	①生徒一人一人に応じた特別支援教育 ②楽しい水泳指導 ③幼児が進んで体を動かそうとする意欲を育てる保育実践「あそびのポケット」 ④発達障がい等を中心とした支援を要する園児に対する理解と支援についての研修会、 教司児期における運動遊びについて ⑥保幼小連携推進研究事業
		①要望に応じ実施予定 ②水泳教室(7月6日、7日実施)鳴門西小学校 ③交流活動 ④分流活動 ⑤交流活動、運動遊び ⑥交流活動、花植え) ⑦要望に応じ実施予定 ⑧要望に応じ実施予定	①要望がなかったため未実施 ②要望がなかったため未実施 ③交流活動(令和5年6月30日 IZUMI, 令和6年2月8日 IZUMI) ※令和5年11月6日 鳴教大(多目的広場)における活動は雨天のため中止 ④要望がなかったため未実施 ⑤交流活動、運動遊び(令和6年1月25日) ⑥交流活動(花植え活動等) (令和6年1月15日 鳴門西小・成稔、1月23日 鳴門西小・IZUMI) ⑦要望に応じ実施(令和5年6月1日、8月30日、12月12日)	①令和6年10月15日 鳴門教育大学 ②令和6年7月3日 鳴門西小学校 ③令和6年6月21日 IZUMI、令和7年2月6日 IZUMI ④要望がなかったため未実施 ⑤令和7年2月20日 成稔 ⑥令和7年1月17日 鳴門西小・IZUMI・成稔
	(6) その他3者が 協議して必要と 認めること	①特別支援教育に関する学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)	①特別支援教育に関する学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)	①特別支援教育に関する学生・院生によるボランティア (鳴門市教育委員会が募集)
		鳴門市特別支援教育サポーター派遣事業 鳴門市内の幼稚園、小・中学校の通常学級及び特別支援学級に在籍する児童等の支援	鳴門市特別支援教育サポーター派遣事業 鳴門市内の幼稚園、小・中学校の通常学級及び特別支援学級に在籍する児童等の支援	鳴門市特別支援教育サポーター派遣事業 鳴門市内の幼稚園、小・中学校の通常学級及び特別支援学級に在籍する児童等の支援
		(撫養小 1人),(早崎小 1人),(桑島小 1人),(第一小 2人),(里浦小 1人) (鳴門西小 1人),(板東小 1人)	(瀬戸中 1人),(桑島小 2人),(明神小 1人),(林崎小 1人)	鳴門西小 1人, (明神小 1人), (堀江北小 1人), (第一小 1人), (大津西小 1人)
		合計 8人 (鳴門町地区 1人)	合計 5人 (鳴門町地区 O人)	合計 5人 (鳴門町地区 1人)
		②施設利用 ア 本構想にかかる施設利用(学内林、図書館等を想定)に際しては、 学校・園から鳴門教育大学学術情報推進課に申し込むこと。 イ 事故等の責任は、学校・園側でもつこと。	②施設利用 ア 本構想にかかる施設利用(学内林,図書館等を想定)に際しては、 学校・園から鳴門教育大学学術情報推進課に申し込むこと。 イ 事故等の責任は、学校・園側でもつこと。	②施設利用 ア 本構想にかかる施設利用(学内林, 図書館等を想定)に際しては, 学校・園から鳴門教育大学学術情報推進課に申し込むこと。 イ 事故等の責任は,学校・園側でもつこと。
		鳴門中 テニスコート 201日 陸上競技場 107日(※インターハイへの貸出、芝生張替のため 貸出不可期間あり)	鳴門中 テニスコート 195日 陸上競技場 148日	鳴門中 テニスコート 207日 陸上競技場 148日
		IZUMI 多目的広場 1日、体育館 1日、児童図書館 1日 鳴門西小 人文棟屋上 1日 合計 312日 (※ 会議時までの申込日数で計上)	IZUMI 多目的広場 0日(雨天中止)、体育館 1日、児童図書館 1日 鳴門西小 人文棟屋上 1日 成稔 多目的広場 1日 合計 346日	IZUMI 多目的広場 0日、体育館 1日、児童図書館 1日 鳴門西小 人文棟屋上 1日 成稔 多目的広場 1日 合計 359日
3. その他		(1) ボランティアについては、学生・院生の自発的意志により行われるものであるため、全ての要望を満たすことを保証するものではない。 (2) 鳴門市教育委員会が募集するボランティア等については、既存のボランティア同様、同市教育委員会において、ボランティア保険、交通費その他必要な経費を負担する。 (3) 社会福祉法人いずみ福祉会と国立大学法人鳴門教育大学間の実施に当たっては、必要に応じて別途取り決めを行う。 (4) 上記以外の事項については、関係者で話し合い決定する。	(1) ボランティアについては、学生・院生の自発的意志により行われるものであるため、全ての要望を満たすことを保証するものではない。 (2) 鳴門市教育委員会が募集するボランティア等については、既存のボランティア同様、同市教育委員会において、ボランティア保険、交通費その他必要な経費を負担する。 (3) 社会福祉法人いずみ福祉会と国立大学法人鳴門教育大学間の実施に当たっては、必要に応じて別途取り決めを行う。 (4) 上記以外の事項については、関係者で話し合い決定する。	(1) ボランティアについては、学生・院生の自発的意志により行われるものであるため、全ての要望を満たすことを保証するものではない。 (2) 鳴門市教育委員会が募集するボランティア等については、既存のボランティア同様、同市教育委員会において、ボランティア保険、交通費その他必要な経費を負担する。 (3) 社会福祉法人いずみ福祉会と国立大学法人鳴門教育大学間の実施に当たっては、必要に応じて別途取り決めを行う。 (4) 上記以外の事項については、関係者で話し合い決定する。